土蔵	一棟	同	大字須坂一八八―一
主屋	一棟	同	大字須坂七〇五―四
主屋	一棟	同	大字須坂七〇八
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂七二七―一
主屋	一棟	同	大字須坂七二七―四
宗教施設	一棟	同	大字須坂七二九
主屋	一棟	同	大字須坂七四六―イ
長屋	二棟	同	大字須坂七四六―イ
主屋	一棟	同	大字須坂七四六
土蔵	一棟	同	大字須坂七四六―イ
長屋	一棟	同	大字須坂七三四
長屋	一棟	同	大字須坂七四三
長屋	一棟	同	大字須坂七四〇
長屋門	一棟	同	大字須坂三二―一
主屋	一棟	同	大字須坂三二―一
土蔵	三棟	同	大字須坂三二―一
洋館	一棟	同	大字須坂三二―一
主屋	一棟	同	大字須坂三一
店舗	一棟	同	大字須坂二九
主屋	一棟	同	大字須坂二九
土蔵	二棟	同	大字須坂二九
店舗	一棟	同	大字須坂二五
店舗	一棟	同	大字須坂二一
土蔵	一棟	同	大字須坂二〇
店舗	一棟	同	大字須坂六〇―イ
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂六〇―イ
土蔵	一棟	同	大字須坂五二―二
主屋	一棟	同	大字須坂四〇
店舗	一棟	同	大字須坂四〇
主屋	一棟	同	大字須坂四〇
土蔵	一棟	同	大字須坂三九―一
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂三九―一
土蔵	一棟	同	大字須坂三六
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂三五
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂二三〇―一
土蔵	一棟	同	大字須坂二三一
店舗	一棟	同	大字須坂二二五
主屋	一棟	同	大字須坂二二五
別棟座敷	一棟	同	大字須坂二二五

付属屋	一棟	同	大字須坂二二五
土蔵	一棟	同	大字須坂二二五
店舗	一棟	同	大字須坂二二二―三
土蔵	一棟	同	大字須坂四一八
宗教施設	一棟	同	大字須坂四〇五
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂三九一
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂三九九
土蔵	一棟	同	大字須坂三八七―二
店舗兼主屋	一棟	同	大字須坂三七五
別棟座敷	一棟	同	大字須坂三七五
土蔵	四棟	同	大字須坂三七五
店舗	一棟	同	大字須坂三七一―六
主屋	一棟	同	大字須坂三七一―六
長屋門	一棟	同	大字須坂三七一―六
土蔵	一棟	同	大字須坂三七一―六

○文部科学省告示第八十九号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、同条に規定する文部科学大臣が定める家屋であって、令和七年一月一日現在のものとして、平成元年文部省告示第四十二号（地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件）別表二に定めるものに追加して次に掲げる家屋を定めたので、告示する。

令和七年九月十九日

文部科学大臣　阿部　俊子

別表に掲げる家屋

別表　南木曽町妻籠宿伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
主屋	一棟	長野県木曽郡南木曽町吾妻二一六三―一

○文部科学省告示第九十号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、同条に規定する文部科学大臣が定める家屋であって、令和七年一月一日現在のものとして、平成十年文部省告示第七十七号（地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件）別表三に定めるものに追加して次に掲げる家屋を定めたので、告示する。

令和七年九月十九日

文部科学大臣　阿部　俊子

別表に掲げる家屋

別表　室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
主屋	一棟	高知県室戸市吉良川町甲二二七七―三
主屋	一棟	同　吉良川町甲二二二五―二
主屋	一棟	同　吉良川町甲二三六七―一